会計	繰越	検算	転記	○	
(二)	(二)	(ワ)	(タ)(ヨ)(ヲ)	○	

(その1)

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい５３しぶ

1　政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部

2　主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂１－１－１４
ＮＯＦ溜池ビル９階

3　代表者の氏名　丸山　和也

4　会計責任者の氏名　松井　攻

5　平成　２７　年分

団体コード	1 1 9 0 1 0 3 0 4 E 2 0 2 0 *
前年繰越額	2，968，073 円

事務担当者の氏名　松井　攻

電話番号　03-5561-0775

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　丸山　和也
公職の種類　参議院議員　（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 '28.7.12 収支公開室 第　号

3146号 28.5.24 東京都選挙管理委員会 事務局

2514

受付	審査	確認	消込

0036900

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,608,004
（前年からの繰越額）	2,968,073
（本年の収入額）	11,639,931
支　出　総　額	11,175,391
翌年への繰越額	3,432,613

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
自由民主党埼玉県連支部連合会	100,000	H27/12/21	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-9-14	
自由民主党東京都支部連合会	12,350	H27/3/6	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	57,850	H27/5/27	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	3,250	H27/7/3	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	18,200	H27/7/14	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	31,200	H27/9/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	11,700	H27/9/15	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都支部連合会	5,200	H27/9/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/4/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H27/6/16	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/6/18	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/10/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/15	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/12/16	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/24	東京都千代田区永田町1-11-23	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
合　　計	11,639,750			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1 件 10 万 円 未 満 の も の	181	
合　　計	181	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,465,000	0	
(2) 光熱水費	600,000	0	
(3) 備品・消耗品費	1,135,215	0	
(4) 事務所費	1,841,733	0	
小計	9,041,948	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,202,753	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	790,694	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	790,694	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	18,996	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	121,000	0	
小計	2,133,443	0	
合計	11,175,391		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
水道光熱費	50,000	H27/1/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/2/25	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/3/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/4/28	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/5/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/6/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/7/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/8/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/9/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/10/29	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/11/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
水道光熱費	50,000	H27/12/25	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
その他の支出	0				
合計	600,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
プリンター代	36,331	H27/1/18	(株)星電社	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-8	
部品代	30,000	H27/1/18	ネッツトヨタつくば(株)	茨城県古河市旭町2-19-35	
のぼり竿代	10,121	H27/1/19	ホームセンタームサシ	兵庫県姫路市広畑区夢前町3-1-7	
修理代	230,000	H27/1/20	ネッツトヨタつくば(株)	茨城県古河市旭町2-19-35	
修理代	86,940	H27/2/12	ｾﾝﾁｭﾘｰ21ﾄﾓ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ(株)	東京都墨田区錦糸3-8-7	
ＰＣ周辺機器	12,935	H27/3/14	ケーズデンキ吉川店	埼玉県吉川市美南3-13-8	
ＰＣ周辺機器	10,995	H27/5/18	(株)ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10	
ＰＣ周辺機器	13,143	H27/5/25	(株)ドンキホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
事務用品代	10,456	H27/8/29	(株)ＬＩＸＩＬビバ	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-13-1	
修理代	18,414	H27/11/9	(株)リペア	東京都渋谷区代々木1-11-2	
ＰＣ周辺機器	11,174	H27/11/14	ケーズデンキ吉川店	埼玉県吉川市美南3-13-8	
その他の支出	664,706				
合計	1,135,215				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金	10,490	H27/1/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
宅配便	47,844	H27/1/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
宅配便	15,552	H27/2/26	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金	13,151	H27/3/3	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	14,358	H27/3/3	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	20,901	H27/3/19	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
宅配便	12,096	H27/3/30	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金	20,331	H27/4/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
宅配便	12,420	H27/4/28	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金	12,102	H27/5/22	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
宅配便	22,830	H27/6/6	ヤマトホームコンビニエンス(株)	東京都中央区銀座2-12-18	
電話料金	10,666	H27/6/25	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	10,239	H27/7/21	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	14,778	H27/8/25	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
宅配便	37,012	H27/8/27	ヤマトホームコンビニエンス(株)	東京都中央区銀座2-12-18	
電話料金	97,852	H27/10/13	ＮＴＴファイナンス(株)	埼玉県さいたま市中央区新都心11-1ドコモ埼玉ビル	
電話料金	16,766	H27/10/30	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	11,102	H27/11/2	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金	13,015	H27/11/20	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	10,816	H27/11/30	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	16,561	H27/12/28	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
家賃	70,000	H27/1/23	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/2/24	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/3/23	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/4/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/5/22	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	140,000	H27/7/31	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/8/25	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/9/24	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/10/30	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/11/27	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
家賃	70,000	H27/12/24	(株)エムネット	埼玉県三郷市采女1-240-3	
社保険手続報酬	76,400	H27/1/27	小清水正行社会保険労務事務所	神奈川県中郡二宮町二宮97-17	
監査料	162,000	H27/6/29	かえで税理士法人	東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー４階	
保険料	107,960	H27/7/10	日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	
自動車税	45,000	H27/8/3	埼玉県自動車税事務所長	埼玉県さいたま市大宮区下町3-8-3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	169,491				
合計	1,841,733				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宿泊費	35,000	H27/1/3	シーサイドみゆき	兵庫県たつの市御津町~~新舞子浜~~海岸 黒山 1843-10	
乗車券代	12,120	H27/1/3	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区2-4-24	
ＥＴＣ料金	44,490	H27/1/5	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
乗車券代	19,880	H27/1/16	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊費	24,238	H27/1/16	神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ	神戸市東灘区向洋町中2-13	
乗車券代	15,100	H27/1/17	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区2-4-24	
ＥＴＣ料金	49,250	H27/2/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
宿泊費	14,500	H27/2/22	ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
ＥＴＣ料金	33,240	H27/3/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	46,940	H27/4/6	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	44,750	H27/5/7	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	45,470	H27/6/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	45,650	H27/7/6	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	47,150	H27/8/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	51,930	H27/9/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	50,440	H27/10/5	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	53,720	H27/11/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	
ＥＴＣ料金	33,650	H27/12/4	りそなカード(株)	東京都江東区東陽2-2-20	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	466,064				
合計	1,133,582				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	34,521				
合計	34,521				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会場借上費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場借上費	10,800	H27/4/8	ホテル日航姫路	兵庫県姫路市南駅前町100	
その他の支出	23,850				
合計	34,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
為書印刷代	67,176	H27/1/9	(株)吉田印刷所	新潟県五泉市今泉902-1	
新聞広告代	32,400	H27/1/20	(株)富士広告社	兵庫県姫路市亀山1-16-4	
新聞広告代	32,400	H27/1/20	(株)讀賣連合広告社	兵庫県姫路市北条234-17	
のぼり印刷代	34,560	H27/1/22	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5竹内ビル1F	
のぼり印刷代	15,208	H27/2/21	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5竹内ビル1F	
新聞広告代	30,780	H27/4/7	(株)播磨リビング新聞社	兵庫県姫路市安田1-58-4	
新聞広告代	32,400	H27/4/13	(株)讀賣連合広告社	兵庫県姫路市北条234-17	
新聞広告代	38,880	H27/6/29	(株)富士広告社	兵庫県姫路市亀山1-16-4	
チラシ印刷代	36,900	H27/8/25	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3	
新聞折込代	53,103	H27/8/27	(株)ユースメディア	千葉県柏市酒井根5-4-10	
新聞広告代	38,880	H27/9/1	(株)地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1	
為書印刷代	56,916	H27/9/10	(株)吉田印刷所	新潟県五泉市今泉902-1	
チラシ印刷代	42,000	H27/10/2	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3	
チラシ印刷代	28,000	H27/10/23	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3	
新聞折込代	13,176	H27/11/2	(株)地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1	
チラシ印刷代	44,000	H27/11/13	栗林俊彦	千葉県流山市鰭ヶ崎8-3	
のぼり印刷代	16,860	H27/11/20	判子屋吉川店	埼玉県吉川市保480-5竹内ビル1F	
新聞広告代	149,903	H27/12/9	(株)地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞折込代	15,379	H27/12/28	(株)地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1	
その他の支出	11,773				
合計	790,694				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
その他の支出	18,996				
合計	18,996				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				貸付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
貸付金	100,000	H27/6/29	丸山和也後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館913号室	
その他の支出	21,000				
合計	121,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
丸山和也後援会	1,950,184		

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　24日

政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部

会計責任者の氏名　松井　攻　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年５月１６日

自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部
代表 丸 山 和 也 殿

登録政治資金監査人 山下章太
登 録 番 号 第 １２４ 号
研 修 修 了 年 月 日 平成20年12月17日

１ 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山下章太が判断したため、かえで税理士法人の事務所内（東京都千代田区永田町２－１３－１０）において行った。

２ 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３ 業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上